

ほけんだより

おうちのかたへ

新年度保健関係提出書類について

**締切 2～6年生…4月12日(水)
1年生…4月14日(金)**

新年度を迎えるにあたり、保健関係書類について記入をお願いします。できるだけ早く担任へご提出ください。記入漏れのないようご注意ください。

担任から配布される「児童票」と内容が重複していますが、保管場所、使用用途が違いますので、お手数ですがもれなくご記入ください。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
保健調査票	◎	○	○	○	○	○
安全カード	◎	○	◎	○	◎	○
心臓病調査表 ・検診カード	◎	×	×	×	×	×
スポーツ振興センター 加入同意書	◎	×	×	×	×	×

◎は新しい用紙を配布する学年です。

保健調査票

1学期に実施する定期健康診断に向けての参考資料にしますので、正確にご記入ください。また、健康状態について医師(学校医)や学校(担任・養護教諭)に知らせたいことがありましたら「その他」の欄にご記入ください。予防接種歴の記入欄があります。間違いのないように母子手帳を確認してください。この調査票は、卒業まで使用します。

安全カード

お子様が学校で病院受診が必要なけがをされた時、病気等で緊急に保護者の方に連絡が必要なときに使用するカードです。2年間使用します。奇数学年は新しい用紙、偶数学年は昨年度のものを持ち帰ります。

○緊急連絡先

連絡先が複数ある場合は順序をつけてください。

年度途中で連絡先が変わる場合は、すぐに学校へお知らせください。

○緊急避難時等の対応(裏面)

災害警報や学級閉鎖等で授業を切り上げて下校する際に確実に受け入れができる所を記入してください。大勢が一斉に下校しますので、個々に連絡を入れることはできません。「その日によって帰宅先が違う」という場合は、学校で待機をしてもらいますので迎えにきてください。

○地図

学校から自宅までを記入してください。目印になる建物や店も記入してください。

心臓病調査・検診カード (1年生のみ)

1年生を対象にした心電図検査に使用します。

スポーツ振興センター加入同意書 (1年生のみ)

別紙をよくお読みの上、全員が加入していただきますようお願いします。

結核健康診断問診票、四肢の状態の検査問診票

4～6月にかけて学校医による内科検診を実施します。その際に使用する問診票を検診の10日前に配布します。

3年生のおうちの方へ

3年生は、4/17(月)に検診がある為、始業式に他の書類と合わせて持ち帰ります。※たんぼぼ学級の3年生は検診が別の日です。

表紙の「氏名・年度・組・番号」を記入してください。中面左が結核健康診断問診票・中面右が四肢の状態の検査問診票です。中面左右ともに3年生の欄のみ記入してください。提出締切日は4/12(水)です。よろしくをお願いします。

学校医の先生を紹介します

学校医の先生には、健康診断や緊急の病気やけがの際にお世話になります。お子さんの体のことで気になる症状が続くときは、必要に応じて学校から相談することもできます。

- | | | | |
|------|----------|------|----------|
| ◆内科 | 池田 広記 先生 | ◆耳鼻科 | 中元 康彦 先生 |
| ◆眼科 | 奥沢 淳治 先生 | ◆歯科 | 小倉 和久 先生 |
| ◆薬剤師 | 橋田 寛子 先生 | | |



健康診断について

4～6月にかけて健康診断が続きます。健康診断は、児童の発育状態を調べ、病気や異常がないかを検査し、すこやかな成長ができるかを知るために行います。

健康診断の問診として「保健調査票」を参考に検診をしますので、普段のお子さまのようすをご記入くださいますようお願いいたします。

検診検査の結果、病気や異常が発見され専門医への受診が必要で連絡を要したりする場合のみ「受診のお知らせ」を渡します。

異常のない場合や身体測定の結果は、学期末に「健康診断結果のお知らせ」を持ち帰ります。（詳細は後日別紙にてお知らせします）

出席停止について

学校保健安全法に定められた感染症にかかれた時は、出席停止（症状の悪化を防ぎ、早期回復を図る。集団生活の中で、感染症を広めない）となり、治癒した証明がないと登校できません。

例えば・・・

インフルエンザ・水痘・麻疹・風しん・流行性耳下腺炎・百日咳など

感染症にかかった時、かかった疑いがある場合は、登校せず必ず病院で診断を受けてください。

再登校には、所定の届が必要ですが、用紙は、学校のホームページからダウンロードすることができます。（長岡第九小学校ホームページ → 保健関係 → インフルエンザ用紙・出席停止用紙）

平成26年度より、上記用紙は、医師の指示のもと、保護者の方が記入していただくことになっています。

独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

学校管理下に発生した児童の災害（負傷・疾病・死亡）に関して、必要な医療費給付の制度です。万一、災害が発生した場合は、担任または保健室（多田）へご連絡ください。今年度分の掛け金（460円）は5月の振替で徴収します。

公的な医療費補償制度を利用された場合は必ずお知らせください。

学校では飲み薬は出しません

学校には、内服薬はありません。体調不良などで回復が見られず、授業を受けることができない場合は、ご家庭に連絡しますので、お迎えをお願いします。

朝の健康観察をお願いします

朝は何かと忙しいですが、起きてきた時、食事の時、登校の支度をしている時などお子さんの健康観察をお願いします。下記の項目を参考に健康観察をしてください。「いつもと様子が違うな。」「調子が悪そうだな。」と感じられたらお子さんの体温を測るだけでなく、体の様子などのお話を聞いてください。朝の体温は1日の中で一番低いです。朝、微熱があると日中に熱が上がってくる可能性があります。早めの受診と休養をお勧めします。

- 朝はスッキリ起きましたか？
- 顔色は良いですか？
- 元気はありますか？
- 鼻水・鼻づまりはありませんか？
- 食欲はありますか？
- 機嫌は良いですか？
- のどの痛みや咳はないですか？



健康観察シートについて

5月2日まで、毎日の体温を記録する健康観察シートを配布しています。お子さんの検温と体調の確認をお願いします。ご家族の皆さんも検温されることをお勧めします。登校する日には必ずお持たせください。